

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート(1)

都道府県： 京都府

計画の名称： 関西文化学術研究都市(京都府精華・西木津地区)

1) 事業の実施状況

計画の整備方針	事業区分	事業名	事業実施状況	事業未実施の理由
周辺高規格幹線道路・鉄道駅へのアクセス及び学研都市内クラスター間の連携の強化	基幹事業	府道生駒精華線(精華町東畑)	○	

○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込み -:事業を中止

2) 目標の達成状況

計画目標	事業効果の確認方法	指標名	従前値	目標値	評価値
学研都市精華・西木津地区の立地施設の研究開発活動活性化を図る	計画で定めた目標指標	①地区内人口	19,260人(H18年)	24,000人(H22年)	20,935人(H22年)
		②ホール・会議室稼働率	33.6%(H18年)	40.0%(H22年)	26.8%(H22年)
	目標指標以外の成果指標	③地区内旅行速度	31.0km/h(H17年)		34.7km/h(H22年)
その他の定性的な成果					

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート(2)

3) 目標達成・未達成への事業の効果の影響分析

事業効果の確認方法	計画で定めた目標指標		目標指標以外の成果指標	その他の定性的な成果
	①地区内人口	②ホール・会議室稼働率	③地区内旅行速度	
事業効果の発現状況	・府道生駒精華線の準備は完了することにより、旅行速度は向上し、計画期間中における地区内人口は従前値に対し、8.7%増であったものの、目標には至らなかった	・府道生駒精華線の整備は完了することにより、旅行速度は向上したが、計画期間中におけるホール・会議室稼働率の目標には至らなかった	・府道生駒精華線の整備が完了し、旅行速度が向上	
外部要因の影響	・地区内における土地地区画整理事業が完了していないことから、目標の人口には至らなかった ・(株)けいはんなの厳しい経営状況により、けいはんなホールのホール・会議室稼働率の減少に至った			
目標達成・未達成の要因 (問題点の把握)	・地区内における土地地区画整理事業が完了していないこと、1世帯あたりの入居数が少ないことにより目標達成に至らなかった	・(株)けいはんなの厳しい経営状況により、平成20年度には民事再生計画も認可され、けいはんなホールのホール・会議室稼働率の減少に至った	・府道生駒精華線のうち事業実施した区間のみ旅行速度が向上しており、整備効果が見受けられる	
目標達成・未達成の区分	A	C		
全体計画の総合評価	・計画区間における地区内人口の増加率は、日本全体の人口増加率の0.22%よりも高く、8.7%であったものの、目標人口には至らず、けいはんなホールのホール・会議室の稼働率は減少したが、府道生駒精華線の整備は完了し、旅行速度が上がったため、周辺高規格幹線道路・鉄道駅へのアクセス及び学研都市内クラスター間の連携の強化に寄与した。			

S : 計画推進による効果が確認され、評価値も目標値を上回った

A : 計画推進による効果が確認されたが、評価値が目標値には達していない

B : 計画推進による効果が確認できなかったが、評価値が目標値を上回った

C : 計画推進による効果が確認できず、評価値も目標値には達していない

4) 事後評価の手続き

実施体制・実施時期	・社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき実施(平成24年)
結果の公表方法	・京都府ホームページにて公表を行うこととする URL : http://www.pref.kyoto.jp/kanri/1312242158582.html

広域的地域活性化計画の事後評価報告シート(3)

5) 今後の活性化方策の検討

① 未達成目標の改善方策

計画で定めた目標指標	目標の達成状況	改善方策
地区内人口	A	地区内の土地区画整理事業の推進により、地区内人口の増加を目指す
ホール・会議室稼働率	C	平成20年度の(株)けいはんなの民事再生計画の認可により、けいはんなホールの所有権を京都府に移転し、(株)けいはんなが指定管理者制度で管理運営を行うことにより、ホール・会議室稼働率の増加を目指す

② 今後の広域的地域活性化方策

地区内の土地区画整理事業の推進により、地区内人口の増加を目指すとともに、(株)けいはんなの指定管理者制度での管理運営により、けいはんなホールのホール・会議室の増加を目指す

4) フォローアップ

計 画 目 標	フォローアップが必要な目標指標	フォローアップ時期	フォローアップの公表方法
学研都市精華・西木津地区の立地施設の研究開発活動活性化を図る	①地区内人口	H25年4月(予定)	京都府ホームページにて掲載予定
	②ホール・会議室稼働率	H25年4月(予定)	京都府ホームページにて掲載予定

参考資料:事後評価におけるチェック項目

I. 事業評価の内容

①事業の実施状況	チェック欄
事業(基幹、提案、関連)の実施状況が明らかにされている。	■
拠点施設及び重点地区における拠点施設整備事業については、基幹事業の一体性が確認されている。	■
当初見込んだ事業効果の発現状況が明らかにされている。	■
拠点施設の整備を伴う計画の場合(法第2条第3項第1号)、当該事業が実施された。	■
他の事業との連携等による、相乗効果・波及効果について記載されている。	■
②目標の達成状況の整理	
広域的特定活動の状況を踏まえた目標の達成状況が記載されている。	■
指標・数値目標により、目標の達成状況が表現されている。	■
計画で定めた目標指標以外の成果指標について、指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	□
評価のわかりやすさや中立性を損なわない範囲で、指標・数値目標以外の方法によっても、目標の達成状況に関する評価がなされている。	□
事後評価の時点で目標指標の計測が困難な場合、フォローアップの実施時期が明確にされている。	■
目標の達成状況に影響を与える主な外的要因が把握・整理されている。	■
③目標の達成・未達成要因の分析、評価	
拠点施設が広域的特定活動の拠点としての機能を果たしている。	■
事業内容と指標・数値目標との整合性が確保されている。	■
地域資源の活用やハード・ソフトの連携等が図られている。	■
拠点施設での広域的特定活動が計画どおり実施されている。	■
民間事業者等の多様な主体との連携が図られた。	■
外的要因の影響を踏まえた評価となっている。	■
④今後の広域活性化方策の検討	
評価内容を踏まえた今後の改善策や更なる取り組みの方針が明確となっている。	■
今後の改善策や更なる取り組みの状況を明らかにするフォローアップの計画が示されている。	■

II. 事後評価の手続き

第三者(学識者等)による評価委員会で検討されるなど、適切な体制で評価が実施されている。	□
交付金等の制度の効果的・効率的な活用を広く国民に明らかにし、また、分かりやすい方法で確認することができるよう、適切に公表がされている。	■

III. その他

事後評価の内容と整合の図られた広域的広域活性化基盤整備計画が添付されているか。	■
---	---